

令和4年度地方創生臨時交付金事業 事業効果検証資料

事業名	肥料価格高騰対策事業
事業期間	令和4年12月9日～令和5年3月27日
事業費	7,963,906円
事業対象	化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者が5人以上で組織する団体
実施方法	直営・委託・ 補助金交付 ・助成金交付
事業目的	コロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和し、経営の安定化を図るとともに、化学肥料の使用量の低減を進めるため、農業肥料価格の上昇に伴う経費負担を軽減する。
事業概要	国の肥料価格高騰対策事業(70%)に準じて15%嵩上げ補助する。当年の肥料費から前年の肥料費相当額を差し引いた額の15%嵩上げ。 計7,963,906円、802件、取り組み実施者7
スケジュール	令和5年 3月1日 補助金の交付決定(取り組み実施者) 3月16日 補助金支出(概算払い) 3月27日 完了(実績報告)
効果検証	本事業の大目標は化学肥料の使用量2割低減させること。国事業に合わせて5%程度を追跡調査するが、未検証である。現時点では、広く事業周知されていたか、申請交付数により効果検証する。 ●成果目標 予算措置(想定)1,662.8万円 ●実績 796.3万円 交付額で47.8%。不足を生じないための予算措置であった。国事業への嵩上げであり、JAほか低減の取り組み実施者へ広く周知されていた。不交付となった申請はなかった。